

佐世保市指令 3 環保第 3 2 6 号

浄化槽清掃業許可証

住 所 佐世保市千尽町 3 番地 4 7

氏 名 株式会社 縣北衛生社

代表取締役 外間 広一

令和 4 年 2 月 1 4 日付けで申請のあった浄化槽清掃業については、
浄化槽法第 3 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可します。

令和 4 年 2 月 1 8 日

佐世保市長 朝長 則男



記

許 可 期 間 令和 4 年 4 月 1 日から

令和 6 年 3 月 3 1 日まで

許 可 条 件 浄化槽法を遵守すること。